

# 『春記』を通してみる関白頼通と御堂流の人々

木 本 久 子

はじめに

藤原頼通の時代、後期摂関時代に蔵人頭を務めた藤原資房が日記『春記』の中で「親々公卿」と呼ぶ人々がいる。資房がこのように呼ぶのは関白頼通を取り巻く、ある特定の人々のことであるが、彼らは単なる取り巻きではなく、先代からの摂関家との密接な関係や、公私にわたる奉仕により頼通の信任を勝ち得、廟堂における頼通の重要な補佐役となつた人々のことなのである。「親々公卿」は、①頼通の血縁関係者、②血縁関係にない者、③異姓の者に大別される。

②③について、源師房・源隆国・藤原経輔・源経長・源経成・源資通・藤原経任・藤原公成・藤原経家・藤原行経を取り上げ、父道長とは異なり、血縁関係だけに頼らない廟堂の構成を、頼通が彼らと目指していたことを、別稿に記した。そこで本稿では、資房のいう「親々公卿」の中でも①の頼通の血縁関係者について考察していこうと思う。

1

ここでいう頼通の血縁関係者とは、道長を父にもつ頼通の兄弟とその子どもたちのことで、いわゆる御堂流の人々である。頼通には同母弟の教通と異母弟の頼宗・長家・能信の四人の兄弟がおり、さらに教通には信家（頼通養子）・信長・通基（道長養子）、頼宗には兼頼（道長養子）・俊家・能長（能信養子）、長家には家忠・祐忠などの子どもがいた。

頼通とその兄弟たちは、父の道長の時代、源倫子を母とする頼通・教通と源明子を母とする頼宗・長家・能信との間に昇進の差があったものの、みな廟堂において道長を補佐し、道長一家を中心とした廟堂が構成され、政治体制を盤石なものにしていった。頼通の時代に移行しても、廟堂の構成に大きな変化はなく、またその子ども達が続々と廟堂入りしており、中級貴族である資房にとって、廟堂で重要官職を独占する御堂流の人々の権勢は絶大なものであったと推察される。

このような時代背景の中で資房は、御堂流の人々や彼らを取り巻く人々の政務の懈怠や豪奢に対して常に批判的であった。赤木志津子氏の『訓読春記』<sup>(1)</sup>の解題を初めとした先学においては、資房が頻繁に権勢に対する批判を記していることが『春記』の特徴であると述べられている。

しかし『春記』の中には、頼通と他の御堂流の人々との関係について「親々公卿」と呼ぶ者、或いは頼通との確執を示唆する者など、それぞれ違いがみられ、資房が御堂流の人々を一括りにみていたわけではないことに気が付く。例えば頼通と教通の関係について、一般的に『古事談』などの説話から両者の不和について知られているが、資房も次のように両者の不和について述べている。

長暦三年（一〇三八）、教通女生子が後朱雀天皇に入内する際、頼通は非協力的で、この件に関する後朱雀天皇の話に聞く耳を持たず、話を前へ進めようとしなかったこと<sup>(2)</sup>や生子は初めての入内の際、輦車での参入が許されたので、教通が頼通に輦車を借りようとしたが、頼通はそれに応じなかったこと<sup>(3)</sup>などを資房は記している。自らの女子の誕生と養女姫子の皇子の誕生を待ちわびた頼通と、早々に後朱雀天皇や後冷泉天皇のもとに女を入内させ、新たな外戚関係を築こうとした教通の間には、道長の死後、後宮政策や摂関家継承をめぐる確執があったことが、資房の記述からも窺える。

このように資房がみる御堂流の人々は、道長時代とは違い、皆が一樣に同じ方向を向いて御堂流撰関家を盛り立てようとしていたわけではないようである。頼通が血縁関係だけに頼らない新たな廟堂を構成することを目指したのは、兄弟間の確執が顕著となり、頼通自身が筆頭として撰関家を維持していくための協力体制を得ることが難しくなっていたからである。また、頼通は自らが直面している、撰関家継承をめぐる兄弟間での牽制をさけるために、後継者とした一男通房以外の実子<sup>(4)</sup>を養子に出している。そのため、頼通には補佐役として、また協力者としての「親々公卿」の存在が大変重要なものであった。

本稿では先に述べた御堂流内の「親々公卿」の抽出と、その考察を踏まえて御堂流の人々と頼通との関係について述べていきたい。『春記』は道長の死後に書かれ、頼通が実質的に関白として動き出した時期を知ることのできる唯一の史料といつてよい。『春記』を通して、御堂流の存在形体を考察することは、道長以後、頼通独自の撰関家継承についての意識を知る上で大変重要な課題である。

なお、本稿において特に記さない限り、史料は『春記』によっている。

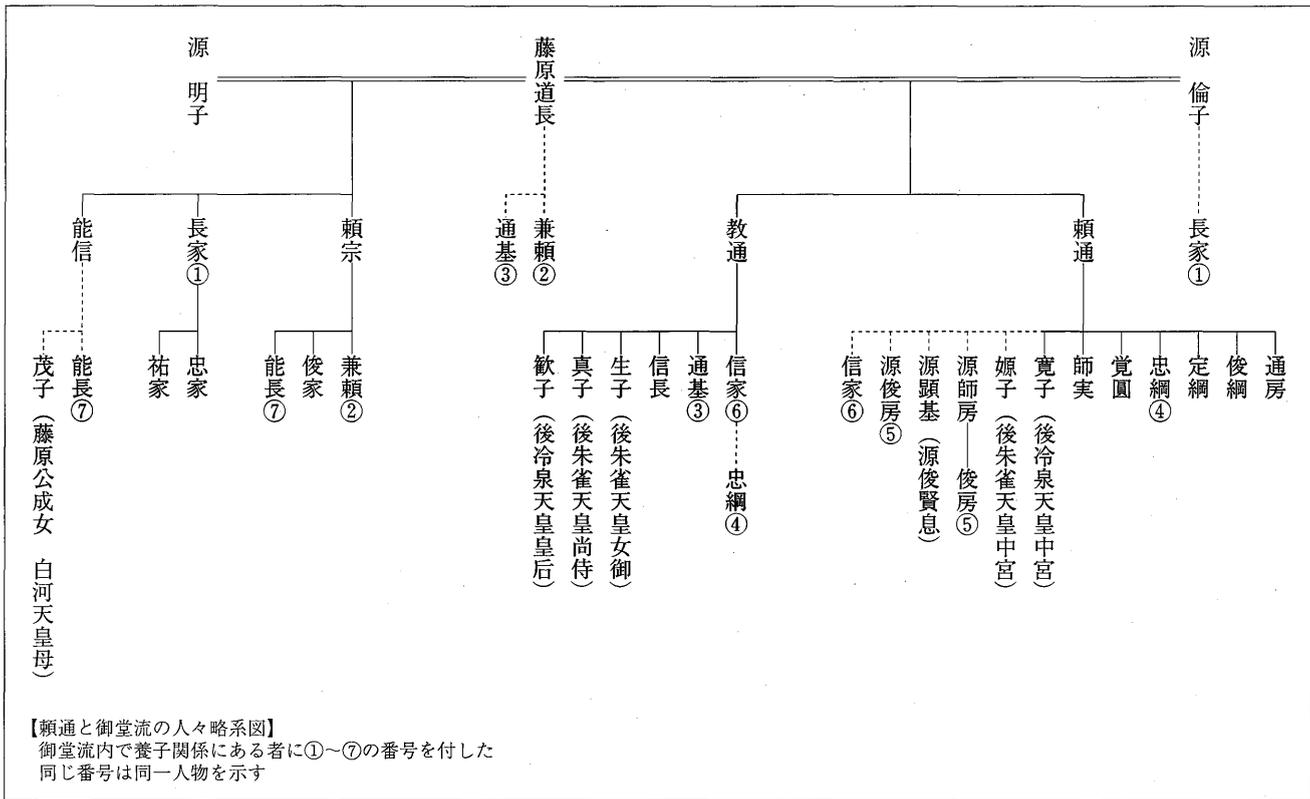
	1	2	3-①	3-②	4-①	4-②	4-③	4-④	4-⑤	5-①	5-②	5-③	5-④	6-①	6-②	
御堂流の人々	藤原通房	○		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	藤原頼宗	○	○		○			○	○	-	-	○				
	藤原兼頼		○							○	○	○	○僧前	○	○	
	藤原俊家	○	○		○			○	○	○	○	○	●僧前	○	○	
	藤原長家	○	○					○	○			○				
	藤原忠家													○	○	
	藤原祐家													○	○	
	藤原教通							妻喪		病			○僧前			
	藤原通基			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	藤原信家	○	○			○			母喪		○		○	○僧前	○	○
	藤原信長					○	○		母喪		○	○	○	●僧前	○僧前	○
	藤原能信	○					○		○	○						
藤原能長				○				○	○				○	○僧前	○	
親々公卿	源師房	○	○	○	○	○		○	○	●	○	●	●僧前	○		
	源隆国	○				○		○	○				●僧前			
	藤原経輔	○	○			○	○	留守		○	○		●僧前	○僧前		
	源経長	○	○		○			○	○		●			○	○	
	源資通	○	○		●				○	○	●		●			
	源経成		○					留守			○		○	○僧前	○	
	藤原公成	○	○	●		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	藤原行経	○						○	○	○			●僧前			
	藤原経任	○			●	○		○	留守		○	○	○	○僧前	●僧前	○
藤原経家							●					●僧前		○		
その他	藤原資房	○		○	○	○	○	留守	○	○	○	○	○僧前	●僧前	○	
	藤原資平					○	○	○	○		○	○	○僧前	○	○	
	藤原資仲	○		○			●	○		○			●僧前	○	○	
	藤原経季		○					○		○		○	●僧前	○	●	
	藤原良頼							○	○	-	-	-	-	-	-	
	源資綱		○					重服						○	○	
	藤原資業						●		○							
	源基平									○	○		○			
	源俊房													○		
	藤原師経												○		○	
源経信									●	●				●		

表【頼通主催行事への参加者】

- 1 【白河遊興】長暦2年10月6日
- 2 【中宮蒞宴】長暦2年10月16日
- 3 【弓興】①長久2年3月24日（弓興）②長久2年3月26日（負態）
- 4 【興福寺供養】①永承3閏正月5日（諸雑事定）②永承3閏正月6日（諸雑事定）  
③永承3年2月24日（諸雑事定）④永承3年3月2日（落成供養）  
⑤永承3年3月3日（帰洛）
- 5 【法成寺新御堂供養】①永承5年3月6日（試楽）②永承5年3月10日（開眼・習礼）  
③永承5年3月12日（試楽）④永承5年3月15日（落成供養）
- 6 【頼通室周忌法事】①天喜2年5月19日（法性寺）②天喜2年5月23日（三条本宅）

○ 行事への参加がみられるもの

- 惣行事となるなど、行事において中心的な役割を果たした者
- 行事が行われた時点で、すでに薨去しており、行事の参加が不可能であった者
- ・ 頼通の私的行事を網掛で示した（1, 2, 3, 6）
- ・ 御堂流の人々欄 御堂流の人々の中の「親々公卿」を太字で示した
- ・ なお、藤原通房は頼通の後継者であるので「親々公卿」としなかった
- ・ 4-④ 5-① 不参加の理由について分かっているものを特に記した
- ・ 5-④ 6-① 僧前を調進したものについて特に記した



## 一 頼通主催の行事とその参加状況

『春記』には、頼通の主催した行事とその参加者について詳細に記載されている。これらの行事には頼通の「親々公卿」の多くが参加しており、惣行事を行うなど、行事において中心的な役割を果たしている。そこで本章では、主に御堂流の人々の行事の参加状況と動向を考察し、頼通との関係を検討していくこととする。なお前頁に掲げた表は、頼通主催の行事へ参加した全ての人々と、奉仕の有無について、『春記』の記事をもとに作成したものである。適宜参照してほしい。

まず、頼通が私邸で開催した遊興に、長暦二年（一〇三八）十月六日の白河邸での遊興が挙げられる。資房はこの日、「関白率人々於白河、被成遊興」と記している。資房がこの会に参加するために白河殿に参上した時、すでに頼通はこの場に坐しており、また頼宗・能信・長家、頼通の養子である源師房と信家、そして頼宗の子俊家が祇候していたという。その他にも「親々公卿」である源隆国や公成なども同様に祇候していた。この日、和歌が催されたというが、それぞれの動向については具体的な記述はなく、その詳細を知ることができない。

次に同年十月十六日、頼通の養女で後朱雀天皇の中宮である娘子のもとで開催された進菊の宴についてみていこう。この宴は源師房、藤原公成、藤原経輔など頼通の「親々公卿」が発起して開催されたものであった。また資房は「親々上達部殿上人等之外不相示、称我党云々事太訛也」と記しており、その参加者が頼通の取り巻きに限定されていたことが知られ、白河殿で行われた遊興と同様に私的行事であったと考える。この時の参加者には発起人の他に、頼通をはじめ、頼宗・長家・通房・信家・兼頼・俊家・定頼などの名前が挙げられている。特に彼らは直衣でこの場に祇候していたようで、このことについて資房は「不御傍親之公卿、直衣候内之事、近代之作法也」と記し、本来なら「御傍親之公

卿」でない者は、内裏における行事では束帯を着して祇候するべきであるのに、最近では直衣で祇候していると、その作法を暗に批判している。ここでいう「御傍親之公卿」とは、後朱雀天皇と血縁関係などで繋がっている者のことである。後朱雀は後一条と頼通の姉彰子の子であるから、いわゆる御堂流の人々のことを指していると考えられる。したがって資房の批判は後朱雀天皇との血縁関係や姻戚関係がない定頼と公成に向けられたものである。このことから、この会に参集した御堂流の人々を天皇の血縁関係者として、「親々公卿」の中でも一線を画した存在として認識していたものと推察される。

さて長久二（一〇四二）年三月二十四日、頼通の高倉第で弓興が行われた。「源大納言、中納言已下殿上人數多」とあるように師房以下多くの人々が集まった。この日の記述には参加者の具体的な名前や人数が記されていないので、御堂流の人々が参入したかどうかは不明である。ただし、その翌々日の二十六日には負態が行われおり、頼宗がこの場に参入している。また射手に、源師房・源資通・藤原通房・藤原俊家・藤原良頼・源経長・藤原能長・藤原行経・藤原資仲などがあり、御堂流の人々も多く参加していたことが知られ、二十四日の弓興においても、恐らく同様の面々が参加していたことが推察される。

なお、弓興および負態は、高倉第でも特に「若宮」のもとで行われた。「若宮」は、後朱雀中宮姫子の第一皇女であるが、長暦三年に姫子が崩御した後、頼通が高倉第において養育していた。この「若宮」と頼通・「親々公卿」との関係については後述する。

次に、永承三年（一〇四八）三月二日に行われた、興福寺落成供養<sup>(5)</sup>について、それに関わる諸雑事定も含めてみていきたい。ただしこれは頼通の私的行事ではなく、むしろ国家的行事であるといえる。しかし藤原氏の氏寺である興福寺の供養を、頼通が氏長者として取り仕切った行事であるので、その諸雑事定に集まる人々に注目する必要があるである

まず閏正月五日、頼通邸には源師房・藤原信家・藤原資平・藤原信長、藤原経任、藤原資房らが祇候していた。その時、頼通は次のような命を下している。

山科寺供養事太重事、造作漸成了、(中略)又請僧五百人袈裟、公家所被調也、表衣等家可調也、当寺天台三井寺東大寺七大寺僧皆□各長者□□僧侶、略先於家定書之、又於陣可令清書也、又幡、家所調也、諸宮上達部可被施也頼通は、興福寺の供養を大変重要な事とし、請僧五百人の袈裟については公家(天皇家)が、表衣や幡などについては「家」、つまり摂関家で調進するように差配した。ちなみに幡については、資房が二月二十四日条に「予奉幡、南無堂一流一、日職奉申被仰」と記しており、頼通の仰せにより資房が幡を調べ、頼通に進上したようである。また表衣については、同日条に「今日被分送法服等、表衣等也、表衣等許計、閏日所被調也、一宗長許計、人数所送給也」とあるように、頼通が調べ興福寺に送ったようである。

次いで翌六日にも諸事定が行われている。この日の『春記』には、頼通から資房の父、資平のもとに書状が届けられ、それには「今日可定山科寺雑事、可来」と記されていたことが記述されている。興福寺諸事定への参加を頼通に促された資平は、頼通邸に参入している。この日は、まず藤原能信・源師房・藤原資平・源隆国・藤原資房らが頼通邸に祇候し、暫くして、藤原教通・藤原頼宗・藤原経輔・藤原信長・藤原俊家・藤原経任らが参入してきたという。ただし、資房・信長・俊家は定の座には入らなかった。資房は「各依嚴父近座也」と記し、その理由を信長の父・教通、俊家の父・頼宗、資房の父資平が近くに座していたからだとしている。また資房は、自分が定へ参入した理由について次の様に記している。

被催諸卿可及下臈也、而已無召、々々之人強不可参入歟、近日事下臈非人数耳、但為追従可参入也  
資房が、諸卿への参入の催促は「下臈」にも及ぶべきだとか、最近では「下臈」は人数に入れられないと述べているこ

とから、この日は上臈の者のみ参入の催促があったことが知られる。そこで参加者の名前をみると、上臈の者とは、教通をはじめとした藤原氏の各家の筆頭たる人物であることがわかる。資房の場合、小野宮の筆頭である父資平に頼通からの参入の催促があり、資房には催促がなかったであろう。恐らく信長・俊家も資房と同様の理由で、家の長たる父親に参入の催促のあったため、彼らには正式な召し出しがなかった。彼らは追従のため強いて頼通邸に参入したのである。

以上のことから、この六日の諸事定は頼通が氏長者として各家の筆頭を招集した、より正式な決定の場であったと推察する。ただし源氏である源師房や源隆国がこの定の場に祇候していることが留意される。この二人については別稿でも述べた通り、頼通の「親々公卿」であり、その中でも常に頼通邸に伺候し公私にわたる補佐を行っていた人物である。藤原氏の氏人ではない彼らがこの定に参加していることから、頼通に補佐役として取り立てられていたことが示唆される。

さて興福寺供養の当日、三月二日には次のような人々が儀式に参列したようである。まず御堂流の人々では、藤原頼宗・藤原能信・藤原長家・藤原俊家・藤原能長である。その他には、藤原資平・藤原良頼・藤原行経・藤原経季・源師房・源隆国・源経長などの公卿が参列した。なお、教通と信家・信長父子は教通の妻の喪に服しているため、興福寺へは赴かず、都に留まっていたようである。

次に永承五年（一〇五〇）法成寺に頼通による新御堂が完成した。それに関連して、三月六日の試楽（延引）・十日の開眼および習礼・十二日の試楽・十五日の落成供養などの行事が行われている。法成寺は、周知の通り藤原道長が建立した寺であり、御堂流の人々と関係の深いもので、特に御堂流の人々の行事への参加とその動向は見逃せない。

まず六日に行われる予定であった試楽は、教通の日頃からの体調不良が平癒していないとの理由で落成供養自体が延

引されることになったため、延期されることとなった。ただし、高陽院にはすでに多くの人々が参集しており、音楽と舞が行われ、饗饌が儲けられた。この日御堂流で参入したのは源師房・藤原信家・藤原兼頼・藤原信長・藤原俊家などである。次いで、十日は開眼が終わった後、御堂において落成供養の習礼が行われた。御堂流で参入したのは、源師房・藤原兼頼・藤原信長・藤原俊家・藤原能長である。ちなみに資房は、この日の座次について次のように記している。

今日能長卿着行経上、萬人属目、更不得心事也、行経已为上臈、今依權勢、推着其上、未周事也、

能長は頼通の異母弟藤原頼宗の息で、能信の養子となっている人物であり、この時点において従三位の参議であった。一方この日参加していた藤原行経は正三位の参議であり、資房が述べているように、行経が能長の上臈である。にもかかわらず、この日、能長は強引に行経の上に座ったという。資房はこの能長の行為について御堂流の権勢によるものと批判している。

次に十二日に高陽院で行われた試楽には、藤原頼宗・藤原長家・源師房・藤原信家・藤原兼頼・藤原信家・藤原俊家が参入している。ただし、頼宗・長家が母明子の喪中であつたことから、資房は「関白在簾中、寢殿與西臺渡殿、内府(頼宗) 戸部(長家) 同被祇候云々、重服人追従音楽所古今未聞也、追従之甚也、已忘不孝之咎耳、可彈指々々」と述べており、頼通と同じ簾中に祇候していることや、重服の人が試楽に参入していることを頼通への追従として非難している。

さて十五日の落成供養当日においては、倫子・彰子・祐子内親王などの参加もみられる。そして藤原教通・藤原俊家・源師房・藤原信家・藤原兼頼・藤原信長・藤原能長と、御堂流のほとんどの人が参加し、さらに僧前を調進している。ただし頼宗と長家については先にも述べた通り、母明子の喪中であり、「内府彈尹戸部等依重服不被苑云々」とあるように、僧前を調進しておらず、また落成供養に出席した様子もない。また能信については特に記述もなく不明であり、

その養子能長は参加した御堂流の人々の中でも唯一僧前を調進していない。

最後に、天喜二年（一〇五四）五月十九日及び二十三日に、それぞれ法性寺と「三条本宅」<sup>①</sup>で行われた、頼通の妻祇子の周忌法要に参加した御堂流の人々を取り上げる。両日とも「上下群集殆可動天敷」とも「今日上下雲集不可勝計、門前成市」とも見え、公卿以下数多くの人々が参集したことが知られる。御堂流の人々は藤原俊家・藤原信家・藤原信長・藤原兼頼・藤原能長・藤原忠家・藤原祐家があり、特に信長・能長が僧前を調進している。

以上、『春記』にみられる六つの頼通主催の行事をとりあげた。これらの行事は頼通主催の行事ではあるが、主催の趣旨や対象とした人々から、次のようにわかることができる。まず中宮嬪子や「若宮」祐子内親王のもとで行われた行事、および頼通室の法要であるが、これらは頼通の私的要素が最も強い行事といつてよい。次ぎに興福寺の落成供養は、先述した通り国家的な行事であるといえるが、三月二日の落成供養の前、正月五日には、「家」が調進すべき法服の差配が決定され、さらに翌六日は諸事を定める正式決定の場で、藤原氏の各家の筆頭たる人へ参入の催促がなされた。したがってこの両日は氏人を対象としたものであったといえる。最後に頼通によって建立された法成寺新御堂の供養は、法成寺が道長建立の寺であったため、御堂流の人々に関わりの深い行事であったと考えられる。それは倫子や彰子の参加がみられること、そして教通の病氣平癒を待つために供養が延引されたことなどからも窺える。以上のように、頼通の私的行事・氏人を中心として行われた行事・御堂流の人々を中心として行われた行事の三つにわけることができる。

これらの行事への御堂流の人々の参加者をみてみると、行事によって区々であることがわかる。たとえば、三つの行事にわたって参加しているのがみえるのは、頼宗・長家・信家・兼頼・俊家・能信である。一方、教通及び信長は氏人を中心とした行事と御堂流の人々を中心とした行事への参加は見られるが、頼通の私的行事への参加はほぼ無いといつてよい。また能信の場合は、資房が『春記』に、能信は日頃から出仕しないなどの懈怠について記しており、頼通主催

の行事のみならず政務へもあまり積極的ではなかったように思われる。ちなみに長家の息家忠と祐家については、頼通の妻祇子の周忌法要への参加しかみられない。ただし、この二人については、他の御堂流の人々と比べて年齢がとて若く、『春記』に登場するのも遅い。したがって彼らについては、その他の動向にも注目したい。

このように、御堂流の人々の行事への参加は、行事の趣旨によって異なることが明らかとなった。とりわけ頼通の私的行事への参加は、中宮姫子のもとで行われた菊宴で「親々公卿」に声かけられたということからもわかるように、頼通との親密な関係を示しているといえよう。

特に中宮姫子や「若宮」で行われる行事は、「親々公卿」たちの結束力を強めるために、またその結束の強さを周囲に知らしめるために行われていたものである。

したがってここに参集している御堂流の人々、つまり頼宗・長家・信家・兼頼・俊家が頼通の血縁関係にある「親々公卿」と資房がみている人物なのである。一方、教通・信長父子が頼通の私的行事、特に中宮姫子や祐子内親王のもとで行われた行事に参加していないことは、後宮政策などを背景として、頼通と確執があつたことを明確に示している。

なお、教通・信長父子や、資房が「親々公卿」とみる頼宗・兼頼・俊家父子の例をみると、子どもの動向は父親の動向に大きく影響されているようである。そこで次章では、それぞれの親子と頼通との関係について、その動向から詳しく検討していきたい。ただし頼宗の息能長は、その動向から「親々公卿」とはいえないように思う。能長についても次章で検討する。

## 二 頼通と御堂流の人々

## (一) 教通と信家・通基・信長

頼通と教通の確執が生じたこととなった契機は、一般的に教通女生子の入内にあつたといわれ、それぞれの後宮政策に対する考え方の相違が原因であつたとされる<sup>(10)</sup>。実際、道長時代には、互いに協力し摂関家を盛り立てていこうとする姿勢が両者にはあつた。それは、教通の息信家をめぐる二人の關係から窺うことができる。信家が頼通の養子とされた背景とその意義について、前稿で論じたが、ここでその要点を述べておきたい<sup>(11)</sup>。

まず信家が頼通の養子となつたのは、治安二年(一〇二二)頃<sup>(12)</sup>で頼通の後継者となる長男通房の誕生以前のことであつた<sup>(13)</sup>。また『今鏡』<sup>(14)</sup>によれば、信家は幼いころ、頼通のもとに引き取られ、頼通によつて養育されていたともいわれる。この頃、頼通はすでに道長から氏長者の立場を譲られ、関白となつていたが、実子がなかなか誕生しなかつたため、教通の長男信家を頼通の養子として摂関家の後継者とする<sup>(15)</sup>ことが、この養子關係の意義であつたことを前稿で論じた。また、信家が八歳で童殿上を許された際には頼通・教通が共に付き添つて参内したという記事や、頼通の長男通房の誕生以後も、法成寺における法要で教通が通房を抱えて、参集している公卿の前に出るといふような記事がみられ、頼通と教通が協力体制にあつたことを窺わせる<sup>(17)</sup>。

しかし、頼通と教通の關係は、道長の死後から少しずつ変化してきたようだ。それを示すのが、教通の次男通基の存在である。通基は元々信基といい、長元八年(一〇三五)頃「通基」と改名していることが『公卿補任』より知られる。通基は長元五年(一〇三二)十一月二十六日、弟信長と共に元服した<sup>(18)</sup>。その際、通基は道長の「戸」に入つていたことによつて従五位上に叙されている<sup>(19)</sup>。通基の改名の理由は不明であるが、坂本賞三氏は、頼通以降の摂関家後継者の名前

が「師」と「通」を交互に付けられていることから、教通もまた自分の子どもを後継者とするべく「通基」と改名した可能性があると指摘している。<sup>(20)</sup>この通基の存在から、教通が独自の摂関家維持に向けて動き出していることが窺える。

また教通は自ら摂関家を継承していくため、先にも述べたように後宮政策を行っていった。生子が後朱雀天皇に、歎子が後冷泉天皇にそれぞれ入内している。また真子についても長久三年（一〇四二）に後朱雀後宮の尚侍として入内した。

ちなみに通基は長暦四年（一〇四〇）二十歳の若さで薨去してしまった。その後教通は、三男信長の人事に奔走している。<sup>(21)</sup>この信長こそが、後に頼通の実子師実と摂関職の継承争いをする事となる人物である。『古事談』<sup>(22)</sup>などの説話からも、一般に知られるところであろう。<sup>(23)</sup>

以上みてきたように、道長時代には頼通と教通はともに摂関家を盛り立て、維持していこうという協力体制にあったが、道長の死後、教通は独自の摂関家維持の道を歩み始め、頼通との間に確執が生じた。両者の確執は、前章で述べたように頼通の私的行事に全く参加しないと云った教通の動向からも明らかである。また教通の子ども達についてであるが、頼通の養子となった信家は、早くから頼通のもとで養育され、頼通との信頼関係を築きあげ、頼通の補佐役となったことはいうまでもない。一方、通基の薨去後、教通は信長を後継者として期待していた。信長は教通と同様、頼通の私的行事へはほとんど参加していない。しかし、女御生子のもとでの養育に資房を初めとした諸公卿を誘うなど積極的な動きが見られ、<sup>(24)</sup>頼通の「親々公卿」とは異なった行動をとっていたといえる。

## （二）頼宗と兼頼・俊家

前章で述べた通り、頼宗と兼頼・俊家・能長親子は、資房に「親々公卿」とみられる人々である。まず頼宗は、前節で述べた教通とは異なり、頼通とよく行動を共にしている姿が散見する。例えば、長久元年（一〇四〇）十一月十四日、

この日は五節参入の日であった。この日資房は「丑時許関白并東宮大夫已下相引参入、御家上通中納言御五節参入云々」と記しており、頼通が頼宗などを率いて中納言（通房）の五節所へ参入したことが知られる。また同月二十五日には、頼通が頼宗・能信・長家・源師房・通房・信家らを率いて二条内裏にいる「若宮」つまり祐子内親王のもとを訪れている。また源隆国・俊家・経長・行経ら頼通の「親々公卿」もこの場に参入し、饗饌が儲けられ、みな「醉歌醉舞宛如酒狂」であったという。さらに長久三年（一〇三九）十一月二十二日条にはつぎの様に記されている。

晩頭関白参入給、日者度々有召、今日適参給、而東宮大夫同候御前、仍不能被仰細事云々、是若執柄之謀略歟、或人云、内府娘可入内之事可仰云、関白聞此云成謀略云々

後朱雀天皇は頼通に話すべき「細事」があつたが、頼宗が共に祇候しているので話すことができなかつたという。そもそも日頃から頼通を御前への参入を促していたものの、頼通はなかなか参入しなかつた。その理由について資房は、天皇の話の内容が教通女生子の入内に関係するものであるからだと周囲の人々がいつていると記している。また頼宗を共に祇候させていたのは、入内に関する話しをさせないための頼通の策略ではないかとも記している。頼宗の祇候が、本当に頼通の策略であつたかは定かではないが、頼宗はこのような場合において頼通が同行させる、密接な関係にある存在として、資房が認識していたということがわかる記事である。

このように、頼宗は頼通と行動を共にし、頼通を補佐する存在であつたことが『春記』から明らかである。ここで留意されるのは、頼宗もまた、長久三年（一〇四三）に女延子25を後朱雀天皇に入内させていることだ。26残念ながら、当該年は『春記』の欠如部分にあたり、そのいきさつは明らかではない。ただし、入内以後も頼通と頼宗及びその子ども達との関係にこれといった変化はみられず、頼宗が教通のように独自の摂関家維持の政策として延子を入内させたとは一概に言えず、さらなる検討を要する。

次に頼宗の息兼頼と俊家についてみていこう。頼通との関係を示すものとして、永承七年（一〇五二）八月八日・十四日に行われた伊勢祭主決定の陣定についてみていきたい。

まず八日、陣には教通・源師房・藤原資平・藤原経任・源経長・藤原資房・源経成・源資綱が参入していた。俊家は病気のため陣定には出席せずに退出したという。当時の陣定めの人数としては、これらの人々の参入だけでは少なかつたのか、教通は「参入公卿数少、取執柄気色可進止」と、公卿の出席数が少ないので、今日陣定を行うかどうか頼通の裁許を仰ぐようと、頼通のもとへ使者を遣わしている。これに対して頼通は「民部卿長家及兼頼卿隆国卿可催」、すなわち長家・兼頼・隆国の三人を出席させるように返事をした。しかし三人とも障りのため参入できず、この日の陣定は延期となった。次いで十四日、再度伊勢祭主についての陣定が行われることとなった。しかしこの日も参入の公卿が少なく、頼通は「件定度々延引至于今、早可被定申、但左衛門督隆国、二位中納言俊家、重可遣召者」と述べている。延引が続いているので今回は陣定を行うべきだとし、その際隆国と俊家には必ず出席するようにと命じた。この日兼頼はすでに参入しており、また長家はすでに障りのため参入できない旨を教通に伝えてあったので、特に頼通からの参入の催促はなかつたものと思われる。公卿の数が少なくても、彼らを参入させて定を行うようにとの頼通の考えは、彼らに對する信頼の表れといえよう。

頼宗が頼通と行動を共にし、頼通の補佐役となっていたことと同様に、その息である兼頼・俊家もまた頼通の「親々公卿」として廟堂の補佐役として存在していたことが窺える。

なお能長は、兼頼や俊家とは立場が少し異なる。それは能信の養子となることが関係していると思われるので、能信の節で取り上げることとする。

## (三) 長家と忠家・祐家

長家は、御堂流の中でも最も頼通と緊密な関係にあった人物とであったことが『春記』から推察される。また長家は明子所生の頼通の異母弟であるが、明子の生存中から倫子の養子として育てられていたことは周知の通りである。長家が頼通と緊密な関係を築くこととなったのは、そういった背景があるからであろう。

頼通が長家を信頼し、廟堂における補佐役とみなしていたことは、前節で取り上げた陣定への参入の催促があったことから明らかである。さらに永承七年七月十二日の資房の記述には次のようなものがある。この日、頼通は同年七月一日に行われた御読経の講師が不当であると後冷泉天皇の御前において怒り奏上している。資房は「所被奏之詞不可書尽云々」と記しているように、天皇に訴える頼通の怒りは相当のものであったようである。さてこの時、頼通と共に御前に祇候していた人々がいたという。資房はこれらの人々を「得意人々」と記している。つまり頼通の意を得る人々ということで、それは「親々公卿」のことを指しているといえよう。さらに本条においては「得意人々」とは「所謂長家師房等也」と資房は記している。源師房が、頼通の養子として頼通に最も目をかけられ、公私にわたり頼通の補弼として存在していたことは、前稿においても述べた。<sup>(27)</sup> 頼通の「親々公卿」としてその筆頭たる立場であったことが推察される人物である。この記事から、長家は頼通や師房とともに、御前に祇候できる存在であったこと、また、資房から頼通の「得意人」と認識されていたことが明らかである。

次に長家の息忠家・祐家についてみていきたい。前章において、この二人を御堂流の中の「親々公卿」として名前を挙げたが、前章の表をみるとわかるように、彼らには実際には頼通の室祇子の法要にしか参加していない。ただしそれは明確な理由がある。それは、忠家は寛徳元年（一〇四四）に、祐家は永承元年（一〇四六）にそれぞれ元服し、<sup>(28)</sup> さらに公卿となったのがそれぞれ永承五年（一〇五〇）と永承七年（一〇五二）であった。二人は白河での遊興や中宮姫子

のもとでの菊宴が行われた長暦三年（一〇三八）の時点では、若十六歳と三歳の元服前の子どもであり、行事に参加できる年齢ではなかったことはいうまでもない。そのため『春記』にもあまり登場しない。そこで忠家・祐家の経歴に注目してみたい。まず、この二人の母は従三位源懿子である。母基子が彰子の乳母であった関係から、懿子自身も彰子に仕えていた。忠家・祐家は、母の側からみても、頼通に接近しうる環境にあったといえる。また忠家の昇進には、彰子をはじめ、章子内親王（父は後一条天皇・母は道長女藤原威子、後冷泉天皇皇太后）や馨子内親王（章子内親王同母妹、後三条天皇中宮）の給がみられ、祐家の昇進には、章子や馨子に加え、頼通の養女で後朱雀天皇中宮姫子の皇女祐子内親王や、頼通の実の娘で後冷泉天皇に入内した寛子の給がみられるのである。こうした昇進の状況からも、忠家と祐家は父長家同様、頼通や次世代の師実の補佐役として、摂関家と緊密な関係となっていたことがよみとれる。

#### （四）能信・能長（頼宗実子）

最後に、能信とその養子能長について述べておきたい。彼らについては、教通父子のように、頼通の私的行事に全く参加しないというわけでもないが、頼宗や長家親子のように積極的に頼通を補佐しようという動向もみられない。前章でも触れたが、能信は行事への不参加のみならず政務への懈怠も顕著であったようである。このような能信の動向は、倫子腹の頼通や教通への鬱屈した思いがあったと一般的に言われている。

ところが、能信の動向が注目される出来事がある。永承元年（一〇四六）十二月十九日条、尊仁親王の元服儀に際し、春宮大夫であった能信がその準備などに奔走している姿が知られる。能信は尊仁親王（後の後三条天皇）の立太子に關与したなどと言われるが、実際に養女茂子を後三条天皇に入内させていることなどからも、能信が後三条天皇に接近していったことが推察される。このことは頼通と能信は決定的に摂関家維持の方向性を違えることとなった。尊仁親王は、

後朱雀天皇と禎子内親王（父は三条天皇・母は道長女藤原妍子）の皇子であり、頼通にとって、外戚関係のない皇子が立太子することとなったためである。<sup>30</sup> また能信の養子となった能長も、養父の動向に影響され、女道子を白河天皇に入内させている。このように能信・能長親子は、後宮政策を中心とした頼通や教通とは、また違った方向で、自らの家を盛り立てようとしていたのである。

以上、御堂流の人々の動向から、頼通との関係を検討してきたが、その特徴について述べておきたい。第一に、頼通と血縁関係にあるからといって、皆が頼通の補佐役や協力者であったわけではない。資房に頼通の「親々公卿」と見なされているのは、頼宗・長家・信家・兼頼・俊家・忠家・祐忠である。一方、頼通と教通・信長は、後宮政策を初めとして撰関家継承の考え方で相違があり、それぞれが外戚関係や自分の子孫をもつて撰関家を維持しようとし、確執が生じることとなった。また能信・能長親子は、頼通や教通の後宮政策を中心とした撰関家維持の方法とは異なり、撰関家とは外戚関係のない後三条天皇を擁立することで、新たな道を切り開こうとしたのである。

第二に、本稿でいう御堂流の人々とは、頼通の兄弟とその子ども達のことを指すことを先にも述べたが、その子どもたちはの動向は、父の影響を多大に受けていることがわかった。ただし、信家や能長のように、養子となっているものは、その養育の過程で養父の影響を強く受け、信頼関係が築かれていったものである。

最後に、これら御堂流の人々とその子孫の行く末について触れておきたい。

まず、教通・信長親子が頼通・師実親子と撰関家の継承をめぐる争っていたことは、すでに周知の通りであるが、結局信長が撰関職に就くことはなく、頼通の子孫が撰関家を維持していくこととなった。それだけではなく、源師房が承暦元年（一〇七七）に右大臣として薨去するが、空白となった右大臣の職に、当時内大臣信長が転任することなく、三年間空白のまま置かれた。承暦四年（一〇八〇）信長は右大臣・左大臣を越えて太政大臣に任じられるが、関白左大

臣師実の下に列するべき宣旨が下され、その官職が有名無実のものであったことが窺える。その後、この信長の子孫が公卿となることはなく繁栄することはなかった。また能信一家は後三条天皇・白河天皇の外戚となり、能信は死後太政大臣正一位を贈位されるが、その栄華も一時のことであつたようである。

一方頼宗親子とはいえ、兼頼は康平五年正月十一日に正二位権中納言で薨去しているが、俊家は、承暦四年（一〇八〇）に、師房の死後、信長が内大臣に留め置かれ、三年間空白となつていた右大臣の座に就くこととなつたのである。さらにこの俊家の子孫について『中右記』保延二年（一一三六）十一月四日条には「大宮右大臣之末葉七人在公卿中、希代勝事也」と記され、後世における繁栄ぶりが窺える。また長家親子についても、大臣を輩出することはなかったが、後世においても高位高官の者を多く輩出している。

このように、資房が「親々公卿」とよぶ、御堂流の人々はみな後世においても繁栄しているのである。このことから頼通時代における人脈形成が、院政期においても非常に大きな意味を持つていたことが明らかである。別稿において、「親々公卿」が頼通と信頼関係を築く上で、「撰閑家との先代からの密接なつながり」が重要な契機となることを述べたが、御堂流の人々にとつても、世代が移つていくと、血縁関係だけではなく、先代からの密接なつながりが重要であつたことが推察される。

以上の考察を踏まえ、②血縁関係にない者③異性の者を含めて、頼通の「親々公卿」についてまとめることでむすびとしたい。

### おわりに

資房のいう頼通の「親々公卿」とは、単に追従者として頼通に媚びへつらう人々を非難した言葉ではなく、頼通の信

任を勝ち得、廟堂において頼通の命を遂行し、補佐役として動いている人々のことである。彼らは①頼通の血縁関係者、②血縁関係にない者、③異姓の者にわけられ、その出自も区々である。しかし彼らは、先代からの撰関家との密接な関係や、公私にわたる頼通への奉仕により、頼通の信任を得て「親々公卿」となることができた。中でも①の頼通の血縁関係者、つまり御堂流の人々は、無条件で頼通の「親々公卿」となりえたわけではなく、彼らにもやはり、補佐や協力による、頼通との信頼関係の樹立が重要であったのである。つまり、頼通の「親々公卿」となるには、頼通との信頼関係が大きな意味を持ち、血縁関係如何にあまり左右されないのである。しかし、『春記』の記手である中級貴族の資房にとつて、御堂流の権勢とは絶大なものであり、御堂流の中の「親々公卿」は、その他の「親々公卿」と一線を画した存在であると認識していた節もみられることも注意しなくてはならない。

頼通の「親々公卿」として特に注目されるのは、源師房・源隆国・藤原長家であろう。特に源師房は頼通の養子として御堂流に強く位置づけられ、「親々公卿」の筆頭とでもいえるべき存在である。また源隆国も常に頼通邸に祇候し、奉仕する姿が散見する。このように、同姓・異姓に関わらず、相互の信頼関係によって人を重用することは、頼通の人事における特徴である。

頼通がこういった人事を行うのは、父道長時代の廟堂とは異なった廟堂を構成する必要があったからである。道長時代、高位高官は道長の実子で占められており、道長の政治活動において十分にその補佐を期待できる状況が作り上げられていた。しかし頼通時代に移行すると、撰関家継承の問題をめぐって、兄弟間での確執が顕著になり、協力体制を期待できなくなっていたことは、本稿で明らかにした通りである。また頼通は、兄弟間での確執という、まさに今、自分が直面している問題を、次世代に残さないために、長男通房の後に生まれた、俊綱・定綱・忠綱を養子にだしていた。そのため、頼通は政治的補佐を養子や「親々公卿」に求めざるを得なかった。頼通の信頼関係に重点をおいた、同姓・

異姓にこだわらない人事は、後宮政策につぐ、撰関家維持のための手だての一つであったのである。

本稿では、主に御堂流の人々に焦点を当て、頼通との関係を考察してきたが、とりわけ「親々公卿」は次の師実の時代に移つても、密接な関係が保たれている。それは、他の「親々公卿」たちにもいえることではないだろうか。次稿では、このような「親々公卿」との関係を含め、頼通以降の撰関家のあり方について検討していきたい。

### 註

(1) 近藤出版社 一九八一年

(2) 十一月二十二日条

(3) 十二月二十一日条

(4) 木本久子「藤原頼通の実子―養子に出された俊綱・定綱・忠綱を中心に―」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀

要』史学編 第六号 二〇〇七年)

(5) 『扶奏略記』永承元年同日条、大規模な火災により焼亡した興福寺の再建終了をうけての供養が行われた。

(6) 参入した面々の中に名前が挙げられていない。しかし同日条には、経任が資房に「雖無召所参入也、有事定之時、雖下臆猶可召也、無其事、然而所参入也、為追従□□」と話していることから、経任もこの日参入の催促はなかったが、頼通邸に参入したことがわかる。また催促がない上での参入であるので、恐らく資房と同様に定め座には混じらなかつたものと推察される。

(7) 『栄華物語』の中で祇子は「三条殿」とも称されており、この「三条本宅」とは祇子の邸宅であったと思われる。角田文衛「関白師実の母」(『王朝の映像』所収 東京堂出版 一九七〇年)に詳しい。

(8) 例えば永承七年(一〇五二)八月十六日、この日は齋宮御禊の諸事定で、斎女王の御前の役に就く上達部が決定された。その中に能信の名前が挙げられているが、議定に参加していた資房は「能信者不出仕、及年序而依執柄命定入者」と述べている。能信は普段出仕していなかったにもかかわらず、公卿の中でも最上臈であるため御前の役に加えるように頼通が命じた。

(9) 「若宮」とは姫子の遺子・祐子内親王のことである。頼通は、姫子の崩御後、自邸の高倉第に引き取り、後見役となり養育した。和田律子氏は、その背景に頼通の後宮政策があったと指摘されている。(『藤原頼通の文化世界と更級日記』新典社 二〇〇八年)

(10) 保立道久『平安王朝』(岩波新書 一九九六年)など

(11) 木本久子「藤原頼通をめぐる養子関係の一考察」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史学編 第五号 二〇〇六年)・木本前掲註4

(12) 『左経記』同年十二月二十一日条の信家袴着の記事に「若君実内大殿御子也、而関白殿為養子、於賀陽院殿令着袴給」と記されていることから、この時点で信家は頼通の養子となっていたことが知られる。

(13) 藤原通房の誕生は万寿二年(一〇二五)正月十一日(『左経記』同日条)

(14) 藤波の上 第四 はちすの露

(15) 木本前掲注11

(16) 『小右記』万寿二年(一〇二五)三月二十三日条

- (17) 『小右記』 万寿二年七月十五日条
- (18) 『小右記』 同日条
- (19) 『小右記』 同日条に「二郎信基叙従五位上、依故入道相府戸」とある。ちなみに同日に元服した信長は従五位下であった。
- (20) 坂本賞三『藤原頼通の時代―摂関政治から院政へ―』平凡社 一九九一年
- (21) 『春記』 長暦三年十六日・十七日条には藏人頭への任命を、また『土右記』 治暦五年六月二十一日条には内大臣への申任をそれぞれ頼通に打診している。また通基の死後、急速に官位が上昇している。
- (22) 第二臣節第十二話・第六十一話など
- (23) 坂本賞三氏「村上源氏の性格」(『後期摂関時代史の研究』所収 吉川弘文館 一九九〇年) は教通が薨去してから師実が関白官旨を蒙るまでの十九日間の空白は、教通が信長に摂関職を継承させようとしていた意志の表れであるとしている。
- (24) 長久元年十一月十六日条など
- (25) 延子は幼少の頃より、後朱雀天皇の異母姉である脩子内親王の養女となり養育されていたという。
- (26) 『扶桑略記』 長久三年三月二日条
- (27) 木本久子「御堂流撰関家における源師房の位置づけ」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要』史学編 第七号 二〇〇八年)
- (28) 『公卿補任』 永承五年藤原忠家尻付、永承七年藤原祐家尻付
- (29) 茂子は、頼通の「親々公卿」の一人藤原公成女で、公成の薨去後能信の養女とした。また茂子は後三条天皇との間に白

河天皇を儲けている。

(30) 禎子の母が頼通の妹に当たるため、血縁関係上、外戚にないとは一概に言えないが、頼通は禎子やその内親王より、自分の養女の嫡子やその女祐子内親王の立場を優先させるなど、両者の関係は著しく悪かった。そのため禎子の皇子を立太子することに、頼通は大変憤りを感じたものと思われる。

(31) 木本前掲論文 27